

ごしよがわら

広報

平成8年



シンボルマーク

11.15 No.867

人口と世帯

10月31日現在 () 内は前回比、男 23,931(+35) 女 26,552(+9) 計 50,483(+44) 世帯 17,439(+12)



このイチゴジャムおいしいね（市民体育館にて）



大輪の菊を見て会場に入ります

創ろう・咲かそう・ごしよがわら 21
文化・産業まつりと菊まつり開催



健康づくりコーナー

第13回 ごしよがわら 産業まつり

第3回 ごしよがわら 菊まつり



あったかい豚汁のサービス



菊と子どもたち

市民体育館と菊ヶ丘水郷公園を会場に、十一月二、三日の両日第十三回ごしよがわら産業まつりと第三回ごしよがわら菊まつりが行われました。産業まつりでは、農林産物共進会や西北五物産観光展、演芸大会、豚汁のサービスなど多彩なイベントが催されました。また菊まつりでは、公園内に約一万本の菊が飾られ、特に市農協花き部会の切り花や羽野木沢小、長橋小の児童らが育てた大輪の鉢植えが人気を集めていました。



みごとな秋の収穫



見事な生け花

会場には、書道・絵画・盆栽などの作品展示と民謡・三味線の舞台発表があり訪れた市民は、見事な作品と演技に感心していました。



ひょうたんで作った作品も展示

市民の力作がズラリ 第三十六回 市民総合文化祭

市民の文化活動の成果を一堂に集めた「第三十六回市民総合文化祭」が十月二十七日から十一月十日まで中央公民館を主会場にして行われました。

津軽の冬の風物詩

「ストーブ列車」出発進行

津軽の冬の風物詩・津軽鉄道「ストーブ列車」が十一月一日、今年度の運行を開始しました。この日、津軽五所川原駅で三和満津軽鉄道社長、乗客代表の秋元祥郎さん(六三歳)と金木町から五人がテープカットをして出発を祝いました。乗客約三十人を乗せた一番列車では、客車内の二カ所に置かれただるまストーブで暖をとりながら地酒やするめの振る舞いに話を弾ませて車窓からの風景を楽しんでいました。ストーブ列車は来年三月まで、一日二往復運行されます。



するめや地酒の振る舞いで談笑する乗客

全国でも珍しい米倉の コンサートホール オープンニングコンサート

十月二十七日、市内羽野木沢の阿部育也さん所有の約百年前の米倉を改造したホール「ザール・カザン・こめぐら」(約三十坪)のオープンニングコンサートが行われました。演奏者は、ザルツブルク音楽大学教授のヘルヴィック、ツァックさん(バイオリン演奏)、菅野美奈さん(ピアノ演奏)の両名で、約百三十名の聴衆者は、米倉独特の反響音で聴く調べにうっとりしていました。阿部さんは、今後は「ザール・カザン・こめぐら」のホールを演奏者に無料で開放する予定です。なお詳しいことは、電話番号 〇一七七(八八)四九九一 吉崎則夫さんまでお願いします。



オープンニングコンサート会場

火災現場協力

功労者表彰

弘南バス運転手 木立さん



表彰された木立さん

五所川原地区消防事務組合(管理者佐々木市長)は十月二十五日、弘南バス運転手木立茂さん(五二歳)青森市在住を火災現場協力功労者として表彰しました。木立さんは十月十三日早朝、市内福山をバスで走行中カヤ屋根から煙が見えたのでバスを停車させ乗客に理解を得たうえバスに取り付けている消火器を持って現場に行き消火活動を行い火事を未然に防止しました。表彰式では佐々木市長が木立さんに表彰状と記念品を贈り初期消火をしたことに対し感謝を述べました。木立さんは「乗客に『運行時間は遅らせないから』と断って現場に走りまわりました。」と話していました。

なつかしのふるさと

「わ・五所川原会 総会」

東京都中央区銀座七丁目のレストラン「高松」を会場に、十月二十六日、首都圏在住の五所川原出身者で結成している「わ・五所川原会」(山本和夫会長)の平成八年度総会が約百人の出席者のもと開催されました。

総会には、佐々木市長、小山内助役、川村商工会議所会頭らも出席し、この一年間の五所川原の出来事や本年から開始したインターネットのホームページの開設、誘致企業の説明などを行いました。会場では、ひさしぶ



総会会場では津軽の風景写真も展示

りに会った友人とのふるさと談議に花を咲かせ、昔をなつかしみ「津軽弁」を話している人もいました。また、市の特産品が当たるビンゴゲームも行われ、当たるたびに歓声を上げて喜んで盛況の内に終了しました。

「わ・五所川原会」は、五所川原出身者が親睦を深め、故郷を語り、ふるさと発展のために協力したいという思いから平成五年に発足したもので、会員は三百人を超えています。



ビンゴゲームで何が当たるのかな

第七次全国市長会代表

日中友好訪問団

佐々木市長 参加



全国市長会副会長を務める佐々木市長は、去る十月二十九日から十一月七日までの十日間、全国市長会日中友好訪問団団長として北京、重慶、武漢、上海等中国の主要都市を歴訪し、各地で熱烈な歓迎を受け、日中の友好親善に努めてきました。

政府要人等を表敬訪問し、都市行政について意見交換するとともに中国各地でその躍進ぶりをつぶさに視察して帰庁した佐々木市長は、「団長としての任務を果たすとともに変貌する中国の姿をじかに見聞出来大変参考になった。特に、今後のまちづくりを進めるうえで中国の近代化政策に触れたことは意義深く今回の視察結果を今後のまちづくりに役立ててまいりたい。」と語っていました。

善意の花かこ

どうもありがとうございます



◎五所川原市社会福祉協議会へ

○須藤れんさん(福山宇広富一四一) 十万円。

○茶道遠州会津軽西海支部(菊池宗雲支部長) 五万円。

○(株)中三 一〇万二千二百五十九円。

○五所川原第一中学校 生徒会・JRC委員会 八万二千三百五十九円。

○五所川原料料飲店組合 チャリティーナイトウオッチング実行委員長 畠山三郎さん 十万円。



寄附をする畠山実行委員長

◎五所川原市へ

○五所川原市学校薬剤師会 葛西昭雄代表 寄贈(オージオメーター一台)。

○東北電力株式会社五所川原営業所(高坂芳男所長) 寄贈(自動点滅器四十個)。

◎五所川原市教育振興会へ

○医療法人社団清泉会布施病院(布施清一院長) 三十万円。

ごみ袋指定制度から一カ月 ごみの量が減りました

〇四〇三トンのごみが減った

市では十月一日よりごみの減量化と街の美化のため、ごみ袋指定制度を導入しました。皆さんのご理解とご協力により表のようにごみの量が減りましたのでお知らせします。

年 月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	計
平成7年 10月1日～31日	1,152	404	1,556
平成8年 10月1日～31日	791	362	1,153
差	361	42	403

資料・市生活環境課

ごみ袋が指定された十月を平成七年十月と比較してみました。一カ月で四〇三トン、一日平均十三トンのごみの減量を図ることができました。

これは、昨年の同時期に比べると約四分の一のごみの量が減ったこととなります。

〇町内会長の報告から

- ①ごみ減量推進員が集積所に立ちルールを指導したことが大きな成果を生んでいる。
- ②ごみ袋が統一されたので集積所がきれいになった。さらに集積所を町内で整備・清掃するようになった。
- ③ごみの分別をすることによりびんや缶、ダンボール等のリサイクルに取り組み町内が増えてきた。

今後の課題

- ①誰も見ていない夜中や日曜日の昼にごみを捨てている。
- ②通勤途中や出かけたついでにほかの町内の集積所に勝手に捨てている。

※町内会長さんたちは、誰が捨てているのかおおよその見当がついており、今はその方々の自覚と協力を待っています。

市としてはルールを守らない目に余るような集積所は町内会長と相談し、その地域の個別訪問を検討しています。

今後とも制度の定着を図るため皆さんのご協力をお願いします。

清掃ボランティア

ありがとうございます

狼野長根公園の清掃奉仕

青森県損害保険代理業協会五所川原支部(傳法谷公二支部長)会員有志が、十月十九日に公園内と国道一〇一号の清掃奉仕に汗を流しました。



岩木川河川公園の清掃奉仕

サンエス(株)五所川原営業所(大島康幸所長)の従業員とその家族総勢三十五人が十月二十七日、岩木川河川敷(乾橋)下流を清掃奉仕しました。



第二回

『にぎわいの街・五百人委員会』

経過報告(No.3)

生活部会

現在の取り組み状況等

イベントと観光事業推進委員会
提言内容【一】

- (1)春は「赤いりんごの花まつり」、夏は「虫おくりと火まつり」、秋は「河川まつり」といった代表的なまつりにPR等力を入れさらに推進すべきである。

(2)イベントが毎年同じ形式であり工夫が必要ではないか。
現在の取り組み状況等

イベントについては、社団法人五所川原市観光協会と協議しながら市民が一層楽しめるものとしていくために工夫していきたいと思います。

提言内容【二】

広域的観光・PRについて

- (1)西北五地域の観光イベント日程等が重なるので、広域的調整が必要と思われる。

(2)近隣町村を含めた広域的な観光PRを積極的に行い、当市は、宿泊・滞在拠点としての整備を積極的に進めるべきである。

西北五観光物産協議会(西北五、十五市町村で構成では、西北五の観光マップを作成し広域的観光を更に推進していきたいと思います。

提言内容【三】
PR等・その他について
(1)観光案内板の設置を急ぐべきである。

(2)虫おくりの虫人形をJR上野駅で展示PRしたことは、高い関心を集めた。

(3)五所川原の歴史を継承し、先人から若者に引き継ぎ発展させていく環境づくりが必要である。

現在の取り組み状況等

観光案内板は、狼野長根に一基ありますが今後増やしていきたいと思います。また、昨年は道路標示板を増設して各施設への案内に努めました。

JR上野駅の虫人形展示は、今年度も実施し毎年行いたいと考えています。また、今年には青森空港に七、八月の二カ月間、虫人形展示を行いPRしました。

虹の架け橋

津軽親善大使



虹の架け橋

～五所川原へのメッセージ～

注目される五所川原のパワー



葛 西 勉さん（49歳）

陸奥新報社東京支社長
東京都中央区銀座3-11-16

五所川原市を離れて12年。さすがに故郷が懐かしい。この間、青森県としては白神山地の世界遺産認定、三内丸山遺跡の大発見など全国でも屈指の話題県となった。

そして、わが五所川原市においても、確実に前に向かって歩んでいる意気込みが中央に伝わってきている。80年前に運行したという「立佞武多」の復元は、新聞では全国版に掲載されました。また、ユニークなイベントのゴニンカン世界選手権大会も同じく東京にも紹介されています。伝統の青森ねぶた、弘前さくらまつりと異なり、無から有を生みだしての全国へのアピールは五所川原の持ち前のパワーを発揮した実例と言えましょう。

新しい街づくりも進んでいるようです。そして「へっちょまつり」といった心が踊るイベントも新登場、市の活性化を目指す気構えが感じられます。「面白そうだな、五所川原というところはー」。これからも、こんな思いを抱かせてくれるよう楽しみにしています。



雨天の中運行した立佞武多

これからの五所川原へ期待



司 波 寛さん（59歳）

都市計画家
東京都目黒区南1-18-29

機会を得て、五所川原のまちづくりの計画策定に参画いたしました。先ず、その折感じたことを少々。

日本は長い間、高度成長を続け、プラスもありましたが多くのマイナスもありました。そうした中で、五所川原を含む津軽地方はこうした波に乗り遅れました。

この過程では、私のような都会者には伺い知れない苦しみ沢山あったと思います。そして今、日本はあの馬鹿げた高度成長を終わり、次の時代を模索しはじめました。その今、津軽は輝きはじめたと思います。日本がこれから目指す社会の見本が津軽にあるのです。乗り遅れた津軽は、実は乗り遅れたのではなくて、地獄へ行く列車に乗るのをやめたのでした。

次に、五所川原に期待することを少々。

以上のような訳ですから五所川原は今、日本の最先端を行っているという認識をもって、地域社会の建設に取り組んでいただきたいと思います。難しいこととは思いますが本物を大事にすること、これさえやれば未来は五所川原の前にひらけると思います。



言語編と五所川原のことば

近・現代部会 佐藤和之

五所川原方言

津軽各地の方言はその地理的条件の良さもあり、地域差の小さい均質な方言となっていました。しかし一方で、かつての藩都であった弘前市のことばと五所川原市のことばとを比較すると、五所川原市のことばには敬語表現が出にくかったり、五所川原市近郊でしか通じない表現があったりなど、詳細にはさまざまな違いがあるようです。

ドサ?ユサ

東北の方言では共通語で「に」というべきところを全て「サ」に言い換えてしまうので「ドサ?ユサ」で通じるという話があります。が、本当に共通語の「に」は「サ」に置き換わってしまうのでしょうか。今日はこのことについて考えてみます。

五所川原では「ガッコサイグ」「ガッコネ イグ(学校に行く)」のように、共通語で「に」と表現するところを「サ」や「ネ」で表現していました。実際の使

われ方を見ると、両表現を混用しており、世代差があるようです。

たとえば、ある年輩の話者は「子供の頃は『ネ』を多く使っており、『サ』を使い出したのは比較的最近だ」と内省してみると、「サ」の使われ方は福島や宮城など南東北での使われ方よりも広いようです。

ヒロサギサイダ (弘前に居る)

……場所を示す

アッチサイ イグ(あっちに行く)

……方向を示す

センセサ キグ(先生に聞く)

……動作の対象を示す

センセサ ナル(先生になる)

……変化の結果を示す

オヨグサ イグ(泳ぎに行く)

……目的を示す

シズガサ ナル(静かになる)

……状態の変化を示す

イヌサ ボラエダ(犬に追いか

けられた)……動作を受けると

きの、動作主体を示す

アメサ フラエル(雨に降られる)……動作を受けるときの、動作主体を示す

(結婚式の披露宴でどんな料理が出たのかを聞かれて)

タイサ ヒラメダベ、ソエガラ(鯛に平目)……付け加えを示す

「サ」は共通語の「に」の意味領域をほぼ担っています。しかし以下の表現は、年輩者は使うと答えるものの、四十代以下の

人々では「使えない」、もしくは「変な感じがする」と回答した、いわゆる世代差がある表現です。

皆さんはいかがでしょうか。

……世代差の認められた表現

……世代差の認められた表現

……世代差の認められた表現

……世代差の認められた表現

……世代差の認められた表現

……世代差の認められた表現

……世代差の認められた表現

また、次の二表現は、「サ」を使って表現するのは不自然と、いずれの世代もが回答したものです。

***ホン カネグ(本を買いに行く)……目的を示す

***ハケダネ ハケダ(走りに走った)……動作の強調を示す

(**はいずれの世代でも「サ」で表現するのは不自然としたものの)

これらのことをまとめてみると、一般に、方向性が強く現れる表現では「サ」が使われ、逆に方向性が見出しにくいものでは「サ」が使われないという傾向があるようです。

「五所川原市史」言語編

たとえば朝起きて三十分以内に私たちが使う道具や動作のことを考えてみましょう。すると私たちは日常をほぼ同じ動作で過ごしていることに気がきます。

このような、私たちの日常に密着した動作や行為には便宜的な記号が付けられます。それがことばです。しかしそういった日常的な動作や道具でありながら、五十年前のそれらとは明らかにどこかが違ってきます。

テツナギオニ



遊び方…オニフタリエラブ
オニジャナイヒトワニグル。
(鬼を二人選ぶ。鬼じゃない人は逃げる。)

ことばを記録すること、は、実はその時代の生活や日常を記録することのようです。今は当たり前のことばであっても、五十年後には懐かしいことばに変わっているかもしれません。「五所川原市史」の言語編は、このような観点から編集をしています。

刊行は平成九年一月だそうですが、皆さんの生活語がどのように記録されているか、どうぞ楽しみにお待ちください。

ご存じですか？

“14日以内に国保の届け出すること”

国保の全世帯または一部に次のような異動があった場合、世帯主は必ず14日以内に市役所あるいは支所の担当窓口まで届け出ましょう。

持参するもの

国保にはいるとき

他の市区町村から転入してきたとき。	印かん、他の市区町村の転出証明書。
職場の健康保険をやめたとき。	印かん、職場の健康保険をやめた証明書。
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき。	印かん、被扶養者ではない理由の証明書。
子どもが生まれたとき。	印かん、保険証、母子健康手帳。
生活保護を受けなくなったとき。	印かん、保護廃止決定通知書。
外国人がはいるとき。	外国人登録証明書。

国保をやめるとき

他の市区町村に転出するとき。	印かん、保険証。
職場の健康保険にはいったとき。	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）。
職場の健康保険の被扶養者になったとき。	
国保の被保険者が死亡したとき。	印かん、保険証、死亡を証明するもの。
生活保護を受けるようになったとき。	印かん、保険証、保護開始決定通知書。
外国人がやめるとき。	保険証、外国人登録証明書。

その他

退職者医療制度の対象となったとき。	印かん、保険証、年金証書。
同じ市区町村内で住所が変わったとき。	印かん、保険証。
世帯主や氏名が変わったとき。	
世帯主が分かれたり、いっしょになったとき。	
出かせぎや、長期旅行に行くとき。	
修学のため、別に住所を定めるとき。	印かん、保険証、在学証明書。
保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）。	印かん、身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）。

— 問い合わせ —

市国保年金課 保険給付係 ☎内線214・215

平成9年度

母子寡婦福祉資金 (修学資金等)

予約貸付の受付

◇対象者 経済的に困難な事情にある母子寡婦家庭で、児童が高等学校・短期大学・大学・高等専門学校及び専修学校等に進学もしくは入学を希望する方

◇提出書類

①貸付申請書

②添付書類

イ) 貸付申請者の戸籍謄本

ロ) 配偶者のない女子で、現に児童を扶養していることを証明する書類

ハ) 進学証明書 在学している学校からの進学証明書

ニ) 支度資金所要額内訳書

※提出書類は、福祉事務所にあります。

◇提出期限 11月18日(月)～12月20日(金)

なお、上記期限後も貸付申請の受付は、随時行っております。

◇問い合わせ 市福祉事務所 福祉課
☎内線543

講演会及び良食味米 コンクール表彰式

五所川原地域農業改良普及センター及び五所川原地区農業改良普及事業協議会では、むつほまれを中心とした良食味米のコンクールを開催します。

今年収穫された米の試食もありますので皆様ふるってご参加ください。

◇とき 11月28日(木) 13:00～

◇ところ 市中央公民館

◇内容

①基調講演

「米をめぐる情勢と

消費地の動向について」

講師：青森県産米需要拡大推進本部

顧問 奥村 和隆氏

②良食味コンクール表彰式

五所川原市・鶴田町・板柳町より出品された米をおいしい順に表彰します。

◇問い合わせ

五所川原地域農業改良普及センター

☎34-2111 内線246

お知らせ

平成8年分

年末調整説明会

◇日時 11月26日(火)

◇会場 ふるさと交流圏民センター

◇対象地区及び開始時刻

〔五所川原市〕 10:00～

〔木造・森田・柏〕 13:30～
〔稲垣・車力〕

◇問い合わせ

五所川原税務署 法人課税部門

☎34-3136

平成9年度(4月入所)

保育所入所申請受付

◇受付期間 11月18日(月)～12月20日(金)

なお、上記期間以外でも随時受付します。

◇受付場所 市福祉事務所、各保育園(所)

※保育園(所)によっては、乳児(0歳児)、障害児(軽度、中度)も入所できます。

◇申請・問い合わせ

市福祉事務所 福祉課児童係

☎内線542

遺児入学祝金等 の給付

◇対象児童 義務教育終了前の者で、母子世帯、父子世帯、父母のいない世帯等のいずれかの世帯に属する児童

◇申請書類

①遺児入学祝金等受給申請書

②口座振込申出書

※申請書類は、福祉事務所及び各小中学校にあります。

◇提出期限 12月9日頃まで

なお、提出期限は各学校によって違うため、担当者の指示に従ってください。また、上記期限後も申請受付は行っております。

◇問い合わせ 市福祉事務所 福祉課

☎内線540

「子どもの人権専門委員」

子どもの人権専門委員は、子どもの悩みごとや困ったことについての相談にのります。
どんな小さなことでも一人で悩まないで相談してください。

○子どもの人権専門委員

太田 啓子委員 ☎34-4274

◇「子ども人権110番」◇

毎週月曜日から金曜日（但し祝祭日を除く）の午前8時30分～午後5時まで子どもの悩みごとや困ったことについての相談を受けております。電話番号は下記のとおりです。

「子ども人権110番」☎0177-74-1020

青森地方法務局人権擁護課

第2回 軽スポーツの集い

◇とき 11月24日(日) 受付8:30～

◇ところ 市民体育館

◇競技種目

- (1) ソフトバレーボール(女子・混合の部)
- (2) インディアカ(男子・女子・混合の部)
- (3) チャレンジ・ザ・ゲーム(制限なし)
- (4) ニチレク・ボール(制限なし)

※混合の部は、大人男1名女2名、子ども男女各2名の計7名、その中より選手4名(大人男女2名、子ども男女2名)で競技を行います。

- (5) 公開種目として、レクリエーションダンス「ディスコ・五所川原」、ラージボール卓球、ターゲットバードゴルフ、バウンドテニスなどの軽スポーツも行います。

◇申し込み・問い合わせ 申込書に記入の上、下記へ申し込みください。

市教育委員会 生涯スポーツ課
☎内線570

お知らせ

消防本部で正午に吹鳴しているサイレンを修理のため、11月いっぱい吹鳴出来ませんのでお知らせします。

= 第48回 人権週間 = (12月4日～10日)

青森地方法務局と青森県人権擁護委員連合会では次の強調事項を掲げ、県民の皆さんに人権尊重思想の大切さを呼びかけています。

- ◎子どもの人権を守ろう——「いじめ」をしない・させない・見逃さない——
- ◎国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
- ◎部落差別をなくそう
- ◎女性の地位を高めよう
- ◎障害者の完全参加と平等を実現しよう
- ◎高齢者の住みよい社会を築こう

「人権週間」にあたり、私たち一人ひとりが、人権について考え、明るく豊かな社会をつくりましょう。

なお、毎日の生活の中で、お困りのときは、青森地方法務局五所川原支局（五所川原市宇一ッ谷115の1 ☎34-2330）、または、お近くの人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

当市の人権擁護委員は次の方々です。

五所川原人権擁護委員	対馬 郁夫	松島町7丁目20	34-3121
	鶴谷 禄郎	新宮町17-1	35-2440
	原 芳江	松島町7丁目54	35-8590
	大村 光子	旭町2	35-6363
	山口千代一	毘沙門字中熊石211-1	36-3938
	坂本 憲昭	錦町1-101	34-2293
	中川 兵一	豊成字田子浦104-3	29-3073
	太田 啓子	みどり町4丁目18	34-4274
	浅見 則昭	松島町7丁目75	35-8121

◆◆◆特設人権相談所開設◆◆◆

例えば次のようなことでお悩みの方に。

- * 家族間によるもの
- * 近隣関係によるもの
- * 学校・職場内のもの

このほか登記・借地・借家に関する問題、交通事故に伴うもの、その他についてもご相談に応じます。

と き 12月6日(金) 10:00～15:00

ところ 「五松苑」本町33 ☎35-2882

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

新受入図書のご案内

市立図書館 ☎34-4334

図書館では、物語の本とすてきな絵本をたくさん入れました。どうぞご利用になってください。

書名	著作名
こども10大ニュース1995	こども ニュース研究会
こどもウィンドウズ'95マニュアル	岩佐 澄 男
ムーミンママのお料理の本	サミ・マリラ
園芸図鑑	さとうち 藍
たのしい紙ヒコーキ集	吉田 辰 男
大地震にあった子どもたち	震災をつたえる会
少年と黒魔女の淵	ビ B' B'
ライオンと歩いた少年	エリック・ キャンベル
ビルボの別れの歌	ポーリン・ ペインズ
グレイ・ラビットのおはなし	マーガレット・ テンベスト
生き方の研究(全8巻)	ほるぷ出版
縄文の子どもたち	小山 修 三
大型絵本 ひとまねこざるシリーズ	H・A・レイ
クレヨン王国シリーズ	福永 令 三
パーパパえほん	アネット・ チゾン
くさいくさいチーズぼうや& たくさんのおとぼけ話	レイン・スミス
ブリガードンの朝	小野 裕 康
アナグマのもちよりパーティ	スーザン・ パーレイ
女王の鼻	ディック・K・ スミス
ぼくのもらったすごいやつ	バーリー・ ムーアティ
ギルガメシュ王ものがたり	ルドミラ・ ゼーマン
ナルニア国の住人たち	ポーリン・ ペインズ
「弥生の村」を探しつづけた男	鈴木 喜代春
ささやき貝の秘密	ヒュー・ ロフティング

市税の納期

固定資産税(第4期)
国民健康保険税(第5期)

12月2日(月)

催 し

文化講演会

「縄文時代の文化交流

——津軽を中心として——」

福田 友之氏(青森県立郷土館学芸
主幹・五所川原市史編集委員)

◇日時 11月24日(日) 13:30～

◇場所 市立図書館2階

◇入場料 無料

◇研究発表

「中近世陶磁器から津軽史を切る」

半沢 紀氏(北奥文化研究会会員)

◇主催 北奥文化研究会

五所川原おやこ劇場 第50回例会

人形劇
**ズッコタ
三人組**

▷とき 12月1日(日) 18:30～

▷ところ オルテンシア 小ホール

津軽鉄道からのお知らせ

12月1日(日) 喜良市線架道橋かけ替え工事のため、嘉瀬～金木間の列車を運休しバス代行にて輸送いたします。

当日は各駅の発車時刻が変更になりますので時刻をお確かめのうえご乗車くださるようご協力お願い致します。

【お問い合わせ先】

津軽鉄道本社 ☎34-2148

☎34-2149

津軽中里駅 ☎57-2050

金木駅 ☎53-2056



健康相談室

お気軽にご利用ください

◎持参するもの 健康手帳（お持ちの方）

開催場所	開催月日	開催時間
馬性集会所	11月28日 (木)	10:00～ 11:30
田川集会所	11月29日 (金)	10:00～ 11:30
前菰集会所	12月2日 (月)	12:30～ 14:00
コミュニティ ハウス原子	12月2日 (月)	11:30～ 12:30
高野文化センター	12月3日 (火)	10:00～ 12:00
長富消防センター	12月4日 (水)	10:00～ 12:00
森の家	12月7日 (土)	10:00～ 12:00

献血のご案内

これからの寒い時期は、特に血液の在庫量が不足気味となります。

輸血を必要とする患者さんのために、ご都合がよろしい方は献血へのご協力をお願いいたします。

期 日	時 間	場 所
11月18日 (月)	9:00～ 15:00	五所川原 第一高等学校内

すこやか発育相談

- ◆場 所 働く婦人の家・市保健センター
- ◆持参するもの 母子健康手帳、バスタオル
(6ヵ月児のみおしぼり、ベビースタイ)

	開設日	時 間
6ヵ月児 健康相談 (平成8年 5月生まれ)	12月17日 (火)	受付時間 12:30～12:45
母と子の 相談日	12月4日 (水)	10:00～12:00 13:00～15:00
	12月18日 (水)	10:00～12:00 13:00～15:00 ※午後は予約相談

※予約相談は随時、電話で受け付けています。

すくすく健診

- ◆場 所 働く婦人の家・市保健センター
- ◆受付時間 12:30～12:45
- ◆持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

	対象児	期 日
4ヵ月児 健 診	平成8年 7月生まれ	12月3日 (火)
1歳 6ヵ月児 健 診	平成7年 6月生まれ	12月24日 (火)
3歳児 健 診	平成5年 6月生まれ	12月19日 (木)

※お願い ①4ヵ月児健診では、神経芽細胞腫検査セットを配布しますので、来れなかった方は母子健康手帳を持参のうえ、はつらつ女性課窓口にもらいきてください。

②3歳児健診では尿検査がありますので、尿を小ビンにいれて持参すると便利です。

③体調のよくない子どもさんは、翌月の健診を受けることができますのでご連絡ください。

④詳細については「ごしょがわ健康ごよみ」をご覧ください。

西北五Rh(-)友の会からのお知らせ

西北五Rh(-)友の会は、西北五市町村内に居住しているRh(-)血液保有者で組織されており、万が一の際に必要な血液の確保を第一の目標としています。

入会希望など詳しくは、はつらつ女性課までお問い合わせください。(☎内線232)